

中国における高等教育費の私的負担—国公立大学を中心に—

王傑（杰）（お茶の水女子大学）

改革開放政策の進展に伴い、中国政府は高等教育の収容力を回復しそれを漸次的に拡大したが、1990年代に入ってからさらに拡大のスピードを上げ、特に1999年以降大規模に募集定員を増やしてきた。そして高等教育の粗就学率は2002年に15.0%、2003年に17.0%に急上昇し、マス段階へ移行した。機会の拡大に伴い、授業料徴収もスタートし値上げを繰り返したため、高等教育費の私的負担が家計を圧迫することや貧困学生の進学・修学問題が注目されるようになった。

以上を踏まえ、本研究の目的は中国高等教育の中核である普通国公立大学に焦点をあて、授業料徴収システムの形成や特性を時系列的に、また高等教育費の私的負担の状況を事例的に把握し、教育費の私的負担に存在する問題点を指摘しその改善策を検討することである。

I. 高等教育費の私的負担の検討と先行研究の整理（略）

II. 中国高等教育の構成

2003年までに認可を得た普通高等教育機関と成人高等教育機関の学校数と在学者数は表1のとおりである。表1から中国高等教育の構成的特徴をおおむね以下のように捉えることができる。①普通高等教育は成人高等教育と比べ明らかに機関数が多い。また普通高等教育、成人高等教育を問わず、国公立セクターの機関数は圧倒的に多い。②在学者数を見ると、普通高等教育機関は普通本科・専科の1108.6万人のほとんどだけではなく、成人高等教育の433.0万人の学生の教育も施し、総じて高等教育在学者の8割以上を抱えている。③設置者別の在学者比率を計算すると、普通高等教育では92.7%の学生は国公立セクターに在学するのに対して、私学セクターに在学する学生は7.3%しかない。一方、成人高等教育ではほとんどの学生は国公立セクターに在学している。

表1 普通高等教育と成人高等教育の学校数と在学者（2003年度）

| 普通高等教育 | | | 成人高等教育 | | |
|---------------------|------------|--------------|---------------------|------------|--------------|
| | 学校数 | 在学者（万人） | | 学校数 | 在学者（万人） |
| 普通本科 | 644(41.5%) | 629.2(56.8%) | テレビ放送大学 | 45(7.4%) | 38.5(6.9%) |
| 普通専科 | 908(58.5%) | 479.4(43.2%) | 労働者大学と農民大学 | 360(59.3%) | 36.8(6.6%) |
| 合計 | 1552(100%) | 1108.6(100%) | 管理幹部学院 | 97(16.0%) | 15.6(2.9%) |
| そのうち民営 | 173(11.1%) | 81.0(7.3%) | 教育学院 | 103(17.0%) | 32.6(5.8%) |
| そのうち成人高等教育機関が運営する部分 | — | ※ | 独立通信制大学 | 2(0.3%) | 0.2(0.0%) |
| | | | 合計 | 607(100%) | 559.2(100%) |
| | | | そのうち民営 | 2(0.3%) | 2.5(0.4%) |
| | | | そのうち普通高等教育機関が運営する部分 | — | 433.0(77.4%) |

注1) 普通高等教育機関には普通本科・専科と成人本科・専科の学生以外に、大学院生、外国人留学生なども在籍している。本文ではそれらの学生のことを扱わない。以下の図表同様。

注2) 1999年から成人高等教育機関の一部は普通専科学生（職業系）の募集を始めたが、募集人数が少ない。在学者数も不明である。

出典：2003年『中国教育統計年鑑』などによる。

したがって、大衆化が実現した今日でも普通国公立セクターは依然として中国高等教育の最も中核的な部分であるといえる。以下で

は普通国公立セクターの普通本科・専科に着目し、その授業料徴収システムや教育費の私的負担を考察する。

III. 普通国公立セクターにおける授業料徴収システムの形成

| 普通国公立大学における授業料徴収制度の形成と政府の施策 | | |
|-----------------------------|--|--|
| 年 | 授業料徴収の状況 | 社会経済的背景および政府の施策 |
| 1949～78 | 授業料や学寮費は一切無償、かつ手厚い生活手当受給 | 計画経済、学生の養成は国家計画の一環 |
| 1978 | ごく一部の専科職業大学で私費学生の試行募集 | 市場で調整する計画経済（1978～84） 高等教育に市場要素を導入する |
| 1984 | 授業料負担のある委託養成学生の募集開始 | |
| 1985 | 国家計画（授業料無償）と市場調節（授業料負担が大きい）による複線型学生募集の認可 | 「教育体制の改革に関する決定」 |
| 1989 | 農林や師範系以外の大学で授業料、学寮費徴収 複線型学生募集制度の確立 | 公有制を基盤とする計画的商品経済（1989～92） |
| 1992 | 大学運営管理権の拡大 | 鄧小平「南巡講話」、社会主義市場経済 |
| 1993 | 一部の大学で試行的に学生募集と授業料徴収を単線型に | 「中国教育改革と発展要綱」 |
| 1996 | 授業料徴収パターン（「属地原則」）の策定；授業料約3割高騰 | |
| 1997 | 農林や師範系大学でも新入生から授業料、宿舎料徴収；すべての普通国公立大学で単線型による学生募集と授業料徴収（新入生のみ） | |
| 1998 | | 高等教育法；「21世紀に向けての教育振興行動計画」 |
| 1999 | 大規模な募集定員増が始まる | |
| 2000 | 普通本科と専科のすべての在学者から授業料を徴収する 授業料徴収パターンの更なる明確化；授業料の高騰 | 高等職業教育も拡大 |
| 2001～ | 授業料の値上げは緩やかになる | |

注1) この図表は普通国公立大学における普通本科と専科の授業料徴収制度の形成を記述している。これらの教育機関に在籍する

成人高等教育の学生、大学院生および留学生の授業料徴収の有り様はまた異なる。

注2) 同表の作成にあたって、陸・鐘（2002）『高等教育成本回収の理論と実証分析』5頁の図表を参照した。

IV. 事例調査の概要

調査時期：2003年2～3月

調査内容：対象者の個人属性（性別、民族、学年、専攻分野など）、家庭的背景（出身地、両親の教育や職業、家庭所得、暮らし向きなど）、就学した高校の状況、大学進学選択、大学の教育費支出、学生援助の受給、アルバイト従事、大学生活に対する満足度および大学卒業後の進路希望など。

ど）、就学した高校の状況、大学進学選択、大学の教育費支出、学生援助の受給、アルバイト従事、大学生活に対する満足度および大学卒業後の進路希望など。

調査対象校の特徴

| 特 徴 大学 | 所在地 | 類型 | 所轄 | 募集地域 | 中国トップ100大学における評価 |
|-----------|--------|----------|-----|------|------------------|
| A大学 | 北京市 | 総合大学 | 教育部 | 全国 | 上位 |
| B大学 | 北京市 | 理工系中心の大学 | 教育部 | 全国 | 上位 |
| C大学 | 山東省済南市 | 総合大学 | 教育部 | 全国 | 中位 |
| D大学 | 山東省青島市 | 理工系中心の大学 | 教育部 | 全国 | 下位 |

V. 事例調査の分析結果のまとめ

事例調査を通じた大学教育費の私的負担に関する分析では、以下のことを明らかにした。
 ①北京市に所在する2大学の学生の私的教育費負担は、授業料、学寮費、日常生活支出を問わず、山東省に所在する2大学のそれより大きい。
 ②学生の年間支出総額の中でもっとも大きいのは日常生活支出で、その次は授業料で、学寮費の占める比率は非常に小さいものである。学寮の提供により学生の教育費支出はある程度低く抑えられているといえる。
 ③北京市に所在する2大学では学生の授業料負担には所得階層差が見られなかつたが、

山東省に所在する2大学では授業料負担は家庭所得とやや関連する。これはこの2大学における授業料基準の専攻差にかかわる可能性がある。学寮費負担は家庭的背景とまったく関連しない。それらに対して、日常生活支出と年間支出総額は家庭所得や出身地に強く規定されている。高所得層出身者ほど、都市部出身者ほど、日常生活において多く支出し年間支出総額が大きい。
 ④大学所在地の住民の日常生活消費との比較から、中低所得層、とりわけ低所得層出身者の日常生活支出には相当な切り詰めがあることが分かった。

（参考文献略）